

農業委員会だより

DAISEN City Agricultural Committee Public Relations

2025.4.1 No28

「有言実行」
目標は地域に貢献！

管内農業者等の紹介①

表紙の写真は、中仙豊岡地区の熊谷拓哉さん(34歳)です。熊谷さんは、1.2haの農地でブルーベリー・梅・桃・りんご・洋梨・和梨・プルーンを栽培し、75坪の農業用ハウスで1年を通して水耕レタス栽培をしています。高校時代に果樹を専攻し、部活動では生物工學部で水耕栽培を研究、全国大会にも出場しました。

大学でも生物資源學部で水耕栽培について研究したそうです。卒業後、物流について興味があり地元企業に就職しましたが、2年後に熊谷さんの祖父が他界したため農園を守ろうと就農することを決意しました。熊谷さんの祖父は「いつ来ても、果物が買える果樹園にする」と、よく話をされていたそうです。その意

志を継承し、祖父の名前の「房松」から1文字もらい、「熊谷果房」という屋号で頑張っています。

就農した年の種苗交換会で、高校の時に世話になった水耕栽培のプラントを作っている企業の方と再会し、レタスの水耕栽培を始めるきっかけになりました。現在レタスは「キュアグリーン」と「ブラックローズ」という2種類の品種を栽培し、試験的にケールやハーブも栽培しています。「キュアグリーン」は、高校・大学でも研究していた品種でした。「ブラックローズ」は、露地で栽培すると真っ黒で苦いレタスになると言われていましたが、水耕栽培では違う結果が出るかもしれないと思い、取り入れた結果、綺麗な赤みがかった色で苦みもないレタスになり、視察に来た種苗会社の方達も驚いていたそうです。水耕栽培によって、祖父の念願だった冬場の果物を栽培する日も近いのではないかと感じました。



最後に、これからの目標を伺ったところ、地域に貢献出来ればという思いから農園を利用した農福連携(注)を考え、今年1月から動き出しているそうです。話を聞いていて、とても誠実でしっかりとした考えを持っている方だと感じました。「有言実行」を座右の銘とする熊谷さんの益々のご活躍を期待しています。

広報専門副委員長

玉井 慎太郎(中仙地域)

(注)障害者等の農業分野での活躍を通じて自分の生きがいを出し、社会参加を促す取り組み

令和7年度 大仙市農作業標準賃金・料金表

大仙市農業委員会では、令和7年度の農作業標準賃金及び料金表について、次のとおり定めました。
この表は、標準額ですので**圃場状態や作業の難易度により当事者間で協議の上、決定する目安としてご活用ください。**(金額は、10%消費税が加算されています。)

区 分			単 位	金額（税込）円	備 考	
トラクター	耕 起	整 理 田	10a	6,400	・細粒耕起作業の場合は別途協議願います。	
		未 整 理 田		7,200		
		畑		7,600		
	代 か き	整 理 田	10a	6,900		
		未 整 理 田		7,500		
	田 植 機	田 植	整 理 田	10a	6,300	・肥料、農薬は委託者負担とします。 ・すみ植えは含みません。 ・苗運搬は含みません。 ・側条施肥田植機で農薬を同時散布する場合は500円上乗せとします。
未 整 理 田			6,900			
側条施肥田植		整 理 田	10a	6,900		
		未 整 理 田		7,700		
直 播		—	10a	6,300	・田植（直播）のみ	
苗 代 育 苗		緑 化 苗	1 箱	610	・農薬代は含みません。 ・密苗単価は当事者間で協議願います。	
	硬 化 苗			800		
苗 運 搬			1 箱	40		
畦 畔 つ き			片面 1m	45	・圃場条件によります。	
コンバイン	刈 取	整 理 田	10a	18,500	・すみ刈は含みません。	
		未 整 理 田		19,500		
	一 貫 作 業	整 理 田	10a	35,000	・一貫作業は刈取から調整までとします。 ・色彩選別料は含まない。	
		未 整 理 田		36,200		
粉 運 搬			10a	1,850		
粉 乾 燥			60kg	1,200		
粉 摺 り 調 整			60kg	550		
粉 摺 り 調 整 （色彩選別含む）			60kg	800	・色彩選別単独の場合は、440円/30kg(税込) 但し労賃は含まない。	
地 上 防 除			10a(1 回)	1,600	・農薬代は含みません。	
オ ペ レ ー タ ー			1 時間	1,400円		
一 般 作 業			1 日	8,000円	・作業時間は8時間とし、賄いはなしとします。	

◎ 未整理田とは30a未満の圃場をいいます。

大仙市農業委員会農地賃借料情報

地域における賃借料の目安となる実勢の農地賃借料情報を次のとおり提供します。

大仙市農業委員会管内における令和6年1月から12月までに農地法及び農業経営基盤強化促進法等により締結(公告)された賃貸借における賃金料水準は次のとおりです。

圃場の面積、形状、収量、日照、水利等の条件を勘案し、資材価格及び燃料費の価格変動などを考慮して、貸し手、借り手の当事者間で協議のうえ、賃借料を決定する目安としてご活用下さい。

※この情報は、1年間の平均を算出したものです。

※農地中間管理機構を通じた案件も含まれております。

■田(水稻)の部

(10a当たり:円)

地 域 名	平均額	最高額	最低額	データ数
大曲、中仙、仙北、太田	10,500	21,000	500	5,973
神岡、西仙北、協和、南外	8,300	18,000	1,000	1,725
(参考) 大仙市平均	10,100			7,698

※1 畑については、提供できる賃借料情報が少ないことから表記しません。

※2 (参考) の平均額は、データ数による平均の値です。

※3 データ数とは、集計に用いた筆数です。

農業委員会へのお問い合わせは

事務局(神岡支所内) … 0187-72-4611(直通)
 大 曲 分 室 …………… 0187-63-1111(代表)
 西仙北分室 …………… 0187-75-2966(直通)
 中 仙 分 室 …………… 0187-56-2325(直通)
 協 和 分 室 …………… 018-892-3694(直通)
 南 外 分 室 …………… 0187-74-3001(直通)
 仙 北 分 室 …………… 0187-63-3003(代表)
 太 田 分 室 …………… 0187-88-1115(直通)

申請内容	締切日	許可書交付日
農地の権利移動の許可 (農地法第3条)	毎月20日頃	翌月の総会終了後 1週間以内
農地転用の許可 (農地法第4・5条)		翌月の総会終了後1週間以内 もしくは3週間以内
農地中間管理事業に 関する申請		翌月の総会終了後 売買約10週間 賃借約6週間
買受適格証明申請	随時 受付	翌月の総会終了後 1～2日後

各種申請書の提出締切日と許可書の交付日は基本的に左記のとおりです。

許可申請の締切日等

経営とくらしを応援!!

全国農業



新聞

経営とくらしに役立つ
情報をお届けします!

農家のための情報誌

『全国農業新聞』

◆発行日 週1回(金曜日)

◆発行元 全国農業会議所

◆購読料 月700円[送料、税込み]

○購読料の支払いは、JAの口座引落しが便利です

○お申込みは、農業委員会事務局または各分室まで

農業者の皆様へ

義務化されました！ 相続登記の申請

相続登記申請の義務化の主な留意点

1. 義務化の対象者

- ▷相続や遺贈により不動産を取得した相続人
※施行日より前に不動産を相続して現時点で名義変更を行っていない人も含まれます。

2. 申請義務の履行期間

- ▷相続の開始があったことを知り、かつ、その所有権を取得したことを知った日から3年以内
(義務化の施行日前に発生した相続は施行後3年以内)

3. 正当な理由がなく登記の申請を怠った場合

- ▷10万円以下の過料の適用対象

4. 相続人申告登記の創設

- ▷相続人間の合意が形成できない場合など、速やかに相続登記を申請することができない場合に、自らが相続人であることを申告すれば相続登記の申請義務を果たしたとみなされる「相続人申告登記」という新たな制度が創設されました
(令和6年4月1日施行)

詳しくは法務局にご確認下さい。

農業者年金受給者の皆様へ

現況届は忘れずに提出を!!

現況届は、年金受給者が年金を受給するため必要な毎年の手続きです。

- 現況届が届く時期は:**現況届の用紙は農業者年金基金から5月末頃に直接受給者ご本人あてに送付されます。
 - 現況届の提出はいつまで:**受給者本人が記入・署名し6月中に住所地の農業委員会へ提出してください。代理人が記入する場合は「代理人の欄」も記入してください。
 - 提出を忘れるとどうなりますか:**11月の支払いから提出されるまでの間、年金支払いが差し止められますのでご注意ください。
 - 記入を間違った場合は:**間違った箇所に二本線を引き、余白に書き直してください。訂正印は不要です。
 - 受給者が亡くなっている場合は:**現況届の提出は不要ですが、死亡届等の手続きをお近くのJAで行ってください。
 - 住所変更した場合は:**現況届は新しい住所地の農業委員会に提出してください。また住所変更の手続きをお近くにJAで行ってください。
- ※経営移譲年金・特例付加年金を受給している方については「自己チェック」を確認の上、必ず記入して提出してください。



大仙市 農業委員会だより【第二十八号】

発行／大仙市農業委員会
〒019-1170-1
秋田県大仙市神宮寺字蓮沼16-13

編集／大仙市農業委員会広報専門委員会
TEL 0187(72)4611
印刷／株松本印刷

管内農業者等の紹介②

太田国見地区の田口沙季
さんを紹介します。

沙季さんは埼玉県朝霞市で生まれ、19歳から2年間地元
の農業大学校で、主にジャガイモとカブの栽培を学びました。農業を学ぶきっかけは、幼いころ長野県の諏訪湖近くに住む祖母の家を訪れた際に、畑作業に励む祖母の姿を見て野菜作りに興味を持ったとのこと。



その後、埼玉県小川町で有機農業を実践している株式会社社久野農園に就職しました。そこで土作りから農産物の販売までを学びました。また、夫の悦章さんですが、高校卒業後東京の土木建築の専門学校で施工管理の資格を取得しました。様々な職種を経験後、食に興味を持ち久野農園で働き出し、沙季さんとの出会い共に汗を流し働いたそうです。

悦章さんは父親が病気になる、実家のある秋田で生活することとなりましたが、病状が落ち着いた1年後に、沙季さんも秋田に嫁いで来ました。自分で農業をやることになり、体を動かすことは好きでしたが、知らない土地で子育てをしながら農業が出来るか心配だったそうです。冬は埼玉県と違い農地が雪で覆われる



ため収穫物が限られる中、いぶりがっこの製造の取り組みに至りました。いぶりがっこ製造施設の建築には悦章さんの協力を得るなど、今では子供も3人となり、家族と地域の人々が共に作るいぶりがっこを美味しいと言ってもらえるよう頑張りたいとのことでした。そんな沙季さんを応援していきたいと思います。

広報専門委員

長澤 信徳（太田地域）

編集後記

昨年は元日からの大災害に始まり、夏の大雨被害と、心穏やかならざる一年でありました。今年こそ平穏な毎日が過ぎてくれればと思う春であります。現状を見ますと、農業生産を続けてゆくには、まだまだ厳しい資材価格の高騰が続いている訳で、我々農家にとっては依然として生産環境の改善は進まず大変厳しいところがあります。

しかし去年からの米価上昇により、個人・法人・会社等共に少し息継ぎが出来た感はあるのではないのでしょうか。問題は今年を含めて今後米価がどうなっていくのか心配が尽きません。消費者の方々には申し訳ないですが、経費が上昇を続ける中、生産者はそれほど潤っていません。食料安全保障の面でもっと生産者への理解が進むことを期待したいものです。

なお、各地域の農業委員、推進委員は、農地の集約化や、担い手の問題、遊休農地への対応など日々頑張っておりますので、今年度も農業委員会活動にご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

広報専門委員 高川 吉昭

（太田地域）